

☆ 青木村議会だより

Vol.95

令和6年11月1日発行

CONTENTS

- 令和6年 第3回 定例会 … 2～4
- 常任委員会報告…5～6
- 一般質問 … 7～12
- 本会議討論…13
- 議会の動き … 14～15
- 議会日誌・住民の声 … 16

マサオキベーカリー店主 徳永将生さん

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和6年

第3回定例会

令和6年第3回定例会は、去る9月6日に招集され、19日までの会期で行われました。慎重審議の結果、報告3件、令和5年度の決算の認定6件、条例改正等3件、人事案件2件、令和6年度補正予算2件、請願1件、陳情4件は原案のとおり承認、可決、採択され、陳情1件は不採択されました。

一般質問では6人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年の夏も異常な暑さでした。気象庁が発表した長期予報では、9月から10月にかけても全国的に平年より高く、残暑が長引き、秋の訪れは遅い傾向にあるとのことです。炎天下での活動などは、油断せずに熱中症の対策を心がけたいと思いません。

パリオリンピックが7月26日から8月11日までの17日間にわたり開催されました。世界中の人々が手をつなぐオリンピックという平和の祭典の一方で、国際社会では今なお対立や分断が続いており、これは非常に残念で、悲しく憂慮すべき事態で

あります。

79回目の終戦記念日を迎えた8月15日、「全国戦没者追悼式」が日本武道館で開かれ、天皇、皇后両陛下や岸田文雄首相、戦没者遺族らが参列し、約310万人の戦没者を慰霊しました。

さて、本年度取り組みを行っています情報通信ネットワーク等高度化促進事業の進捗状況についてご報告をさせていただきます。6月の定例会で、この事業の補正予算としてお認めいただいた総事業費1億8600万円の内、主な財源として予定をしております緊急防災減災事業債につきまして、8月16日付

で管轄する総務省より、要望額の満額10億9640万円の内示がございました。これによりまして、有利な財源の中から事業が実施できることとなり、安堵をしております。事業を円滑に進める上で、できるだけ多くの村民のみなさんにご協力をいただきたいと思います。情報高度化委員会を設置いたします。

全てのみなさんに確実に大切な情報をお届けするためには、「新情報電話・新テレビ・スマホアプリの3点セット」を基本サービスとしてご加入いただくことが重要になります。事業を施工し、運営を担当する上田

ケーブルビジョンとも協力し、村民のみなさんへご案内をしております。令和6年度、令和7年度にわたる事業費11億円を超える大型プロジェクトになります。議会をはじめ村民のみなさんのご理解とご協力をいただきながら、青木村地域全体に、デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革するDX化を推進してまいります。

多くの議員の皆さんから要望をいただいておりますが、補聴器を必要とする方の負担額が少しでも軽減できるよう必要な関係予算について、今定例会において補正予算として計上したところであります。

さて、本9月議会は決算議会であり、まず令和5年度の青木村決算状況について申し上げます。

一般会計について

歳入総額 36億2516万396円 歳出総額 33億8622万9072円 歳入歳出差引額 2億3893万1324円 繰越明許費繰越額 2511万円 実質収支 2億1382万1324円の黒字となりました。

した。特別会計について

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計について、いずれも黒字決算となり健全な財政運営が行えました。

公営企業会計について

簡易水道事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計について、ともにプラスの利益剰金を計上することができました。

去る9月2日に村監査委員の内藤賢二代表監査委員、宮下壽章監査委員から令和5年度青木村各会計歳入歳出決算について意見書を頂きました。この審査にあたりまして、両監査委員には長い時間をかけ慎重な審査をいただくとともに、適切な意見書をいただき誠にありがとうございました。今後は、いただきましたご意見を職員共々真摯に受け止めさせていただき、村民サービスと住民福祉の向上につながる行財政運営に努めてまいります。

報告事項

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

青木村村営バス設置条例の一部改正です。

報告第2号

健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

(単位：%)

<指標の名称>	青木村の比率	国が定める 早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	8.1	25.0
将来負担比率	—	350.0

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないため、「—」で表示しています。

報告第3号

資金不足比率

公営企業を営営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

れています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じていません。

(単位：%)

<公営企業特別会計>	青木村の比率	国が定める 経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0
特定環境保全公共 下水道事業会計	—	20.0

青木村の数値は資金不足額がないため、「—」で表示しています。

議案

議案第1号、議案6号

令和5年度青木村一般会計決算の認定について、青木村特定環境保全公共下水道会計決算の認定について

内藤代表監査委員より決算審査報告がありました。

議案第7号

青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法の一部改

正に伴い、関係する条例の改正を行うものです。

議案第8号

長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

マイナンバー関係法令の改正に伴い、広域連合及び関係市町村が行う事務を定めた規定を改めるものです。

議案第9号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法等の一部改正に伴い、関係する条例の改正を行うものです。

議案第10号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求めると、次の方が再任命されました。

増田 千春氏(青木区)

議案第11号

人権擁護委員候補者の推薦の同意について

任期満了に伴うもので、次の方が候補者として推薦され、議会の同意を得ました。

人権擁護委員推薦候補者

横澤 孝一氏(下奈良本区)

議案第12号

令和6年度青木村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億494万円を追加し43億8910万円とするもので、歳入では地方創生臨時交付金(原油価格・物価高騰対応分)2474万8千円、保全松林健全化整備事業補助金2969万4千円、前年度繰越金2953万1千円の増が主なもので、歳出では、定額減税しきれない方への支援金(調整給付金)2314万6千円、保全松林健全化整備事業委託料4242万円、松林健全化推進事業(伐倒駆除)2044万円の増などが主なものです。

請願

請願第1号

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願について

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出するよう求める請願です。

賛成討論

塩澤 敏樹議員
坂井 弘 議員

陳情

陳情第1号

政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書について

政府の責任において医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書を国に提出するよう求める陳情です。

陳情第2号

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情について

保険料の負担軽減のため、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書を国に提出するよう求める陳情です。

陳情第3号

訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書について

介護報酬の改定における訪問介護報酬の引き下げ撤

回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を国に提出するよう求める陳情です。

賛成討論
塩澤 敏樹 議員

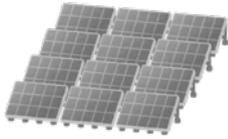
陳情第4号
「所得税法第56条の見直しを求める意見書」提出に関する陳情について

「所得税法第56条」の見直しを求める意見書を国に提出するよう求める陳情です。

賛成討論
坂井 弘 議員

陳情第5号
「青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例」に対する陳情書について

「青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例」を長野県の条例を参考にして改定するよう求める陳情です。



令和5年度 青木村 決算の状況

(単位：円)

	歳入	歳出	翌年度繰越*	収支
一般会計	3,625,160,396	3,386,229,072	83,199,000	238,931,324
(特別会計)				
国民健康保険	547,851,874	530,322,580		17,529,294
介護保険	572,318,612	571,816,378		502,234
後期高齢者医療	70,398,066	70,134,766		263,300
(公営企業会計)				
簡易水道事業	収益的支出	177,636,489	174,581,369	3,055,120
	資本的支出	100,617,000	143,972,069	△ 43,355,069
特定環境保全公共下水道事業	収益的支出	224,463,579	218,909,818	5,553,761
	資本的支出	176,283,000	177,025,549	△ 742,549

*翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

議案の議決結果

○賛成 ●反対 □退席

議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
議案第1号 令和5年度 青木村一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第2号 令和5年度 青木村国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第3号 令和5年度 青木村介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第4号 令和5年度 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第5号 令和5年度 青木村簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第6号 令和5年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(全員一致)
議案第7号 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第8号 長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号 青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号 教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号 令和6年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第13号 令和6年度 青木村介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
請願第1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
陳情第1号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
陳情第2号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
陳情第3号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
陳情第4号 「所得税法第56条の見直しを求める意見書」提出に関する陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
陳情第5号 「青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例」に対する陳情書について	●	●	●	●	●	○	●	●	●	□	不採択(賛成少数)

*議長は採決に加わりません。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

委員長 宮人 隆通

令和6年第3回青木村議会定例会で、令和5年度決算の認定について総務建設産業委員会に付託された案件について委員会審議が9月17日に行われました。

審議内容は次の通りです。

議案第1号 令和5年度青木村一般会計決算の認定について

歳入については、固定資産税、法人住民税増加の要因と不納欠損などの状況、

地方交付税の算定方法、基金の運用などについて質疑が出されました。

歳出において、総務企画課・税務会計課関係では、基金の残高、地域おこし協力隊・地域活性化起業者人制度の状況、千曲バス青木線の運行状況、上田地域広域連合の消防費に係る負担金などについて質疑が出されました。

また、建設農林課・商工観光移住課関係では、農家の資材価格高騰対策、地域計画の進捗状況、多面的機能支払交付金、中山間直接

支払交付金、両事業の継続に関わる課題、松くい虫対策事業の委託先の状況、商業事業者のコロナの影響、移住相談等について多岐にわたり質疑がなされました。

反対討論はなく、賛成討論では、「歳入においてコロナ禍で落ち込んでいた、税収が回復するとともに、企業からの寄付金を財源とした、基金への積立を行い、今後予定されている事業に対する姿勢は評価でき、また、増加している松くい虫への対応、移住者の受け入れ体制の強化など、限られた財源で有効的な事業に取り組み、効果が出ていることを評価し、今後も地域の要望を取り入れる中で、事業展開を

望む」との賛成討論があり、全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。

賛成討論

居鶴 貞美 議員

議案第5号 令和5年度青木村簡易水道事業会計決算の認定について

年間配水量及び使用水量の状況、損益について、他会計からの繰入算定内容や水道広域化に対する村の考え方などについて質疑があり、討論なく全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。

議案第6号 令和5年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について

損益について質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

陳情第4号 「所得税法第56条の見直しを求める意見書」提出に関する陳情について

質疑、討論なく全員賛成にて採択することに決定しました。

陳情第5号

「青木村太陽光発電設備の適切な設置及び維持管理に関する条例」に対する陳情について

条例制定後の申請状況などについて質疑があり、地域との共生・コミュニケーションを図り、青木村に合った施設の設置が望ましいとの反対討論があり、賛成少数にて不採択することに決定しました。



中学校 こまゆみ祭 地域芸能発表

社会文教委員会

委員長 坂井 弘

令和6年第3回青木村議定会
定例会において、社会文教委員
員会に付託された7つの案件
について、9月12日に委員会
審査をいたしました。

審査結果は、次のとおりです。

議案第1号 令和5年度青木村一般会計決 算の認定について

教育委員会関係において
は、保育園の早朝・延長保育
の状況や保育料の滞納状況、
未満児保育希望者の受入れ状
況、あおきっ子広場の活用・
管理状況、コロナウイルス5
類移行後の社会教育の動き、
児童センターの職員体制、小
中学校の英語教育の進め方、
学校給食費無償化の制度化に
向けた要綱整備状況、必要保
護等児童生徒就学援助費の内
容や支給時期等について質疑
応答がなされました。

住民福祉課関係において
は、決算付属資料の職権削除
の内容、コンビニでの住民票
等の交付状況等、について質

疑応答がなされました。

教育委員会関係では、コロ
ナウイルスの5類移行後の社
会教育・公民館事業の再開、
郷土美術館・歴史文化資料館・
五島慶太未来創造館などの利
用者増加への創意工夫、イベ
ントの企画や予算執行に努力
していることが認められる。

住民福祉課関係では、戸籍
管理、マイナンバーカードの
普及、障害のある方への福祉、
高齢者世帯や一人暮らしの方
の見守りなど、一人ひとりに
目の行き届く血の通った行政
を行い、安心して過ごせる環
境づくりに取り組まれている
ことが認められる。

総じて計上された予算を執
行努力により節減し、健全な
財政運営が行えたと認められ
る。今後においては、公債費
の累積が予見されるので、長
期的展望に立った財政運営の
確立を期し、一層の努力を重
ねるよう要望するとの賛成討
論があり、全員賛成にて原案
のとおり認定することに決定
いたしました。

賛成討論

金井とも子議員

議案第2号 令和5年度青木村国民健康保険 特別会計決算の認定について

国民健康保険加入者にお
ける人間ドック等検査電子
データ作成料、特定健診委託
料ならびにデータ管理手数
料等の算定基準、重複・頻回
受診者等多剤服薬者への対
策事業の内容・実績・成果等
について質疑応答がなされ、
討論なく、全員賛成にて原
案のとおり認定することに
決定いたしました。

議案第3号

令和5年度青木村介護保険特別 会計決算の認定について

介護認定審査会共同設置
等負担金の内容、決算付属
資料の要介護認定者数と介
護サービス受給者数等の関
係性について質疑応答がな
され、討論なく、全員賛成
にて原案のとおり認定する
ことに決定いたしました。

議案第4号

令和5年度青木村後期高齢者医 療特別会計決算の認定について

質疑・討論ともなく、全員
賛成にて原案のとおり認定す
ることに決定いたしました。

陳情第1号

政府の責任で医療・介護施設へ
の支援を拡充しすべてのケア
労働者の賃上げや人員増を求
める陳情書について

質疑なく、生産年齢人口
の減少、人手不足は避けら
れず、今後も医療・介護施
設への支援拡充は必要と考
える。この問題を解消すべ
く、政府の責任において医
療・介護の給与水準の見直
し、賃上げや人員増を強く要
望するとの賛成討論があり、
全員賛成にて採択すべきも
のと決定いたしました。

賛成討論

松本 淳英議員

陳情第2号

国民健康保険財政への国庫負担
の増額を求める陳情について

質疑なく、国民健康保険は、
かつては農業従事者・自営業
者のための保険であったが、
現在は無職の方等にも対象が
広がり、最低限の医療を保障
する最も基本的な役割を担っ
ている。より持続的なものと

するには、国の責任があつて
しかるべきと考え、国民健康
保険財政への国庫負担の増額
を要望するとの賛成討論があ
り、全員賛成にて採択すべき
ものと決定いたしました。

賛成討論

松本 淳英議員

陳情第3号

訪問介護報酬の引き下げ撤回
と介護報酬引き上げの再改定
を早急に行うことを求める陳
情書について

質疑なく、介護職員の労働
条件は劣悪であり、処遇改
善は待ったなしである。現
場が疲弊し、待遇の悪さに
より人手不足が深刻化した。
コロナ禍の下で倒産や休業
が相次いだ実態を踏まえれ
ば、今回の訪問介護報酬マ
イナス改定はあり得ない。
訪問介護報酬引き下げ撤回
と引き上げを強く要望する
との複数の賛成討論があり、
全員賛成にて採択すべきも
のと決定いたしました。

賛成討論

塩澤 敏樹議員
金井とも子議員



「財務書類」をホームページから！

居鶴 貞美 議員



1、財務書類による青木村について

令和4年度 青木村の財務書類

(統一的な基準)



令和6年3月

青木村

5. 令和4年度財務書類分析数値

※ 財政基本計画人口は、令和5年1月1日現在の4,284人となっています。
※ 財政書類4表の数値に基づき計算後、四捨五入を行っているため、記載金額と一致しない場合があります。

項目	一般会計等	全体会計	連結会計
① 村民一人当たりの資産額	481.8万円	553.3万円	576.4万円
② 村民一人当たりの負債額	102.9万円	102.9万円	102.9万円
③ 財政健全化率	78.5%	81.2%	82.1%
④ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑤ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑥ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑦ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑧ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑨ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑩ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑪ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑫ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑬ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑭ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑮ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑯ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑰ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑱ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑲ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
⑳ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉑ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉒ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉓ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉔ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉕ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉖ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉗ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉘ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉙ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉚ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉛ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉜ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉝ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉞ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㉟ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊱ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊲ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊳ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊴ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊵ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊶ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊷ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊸ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊹ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊺ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊻ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊼ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊽ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊾ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%
㊿ 財政健全化率(地方債比率)	78.5%	81.2%	82.1%

財務書類を見よう！

1 令和4年度青木村の財務書類について

総務企画課長 答弁
現在の村における位置付けはどうか。

村長 答弁

単式簿記から会計処理を複式簿記に変えることで、村の経営状況を客観的に把握できる利点がある。適切な資産管理をコストの面からも大変有効である。村の経営、財政の中で、活用していく。行政運営上の活用状況はどうか。

2 財政の見える化について

総務企画課長 答弁
行政運営上では、参考指標はほかにもある。それらと総合的に判断する材料として、活用している。

3 地方公会計の整備促進について

総務企画課長 答弁
財務書類の読み方など職員研修、人材育成の考えは。理解には時間を要するの、研修の仕方を含めて、今後の検討課題とする。

4 「作る」公会計から「使う」公会計へ

総務企画課長 答弁
財務書類は9月議会までに完成されるのが望ましいが。一部デジタル化も進めている。9月議会で前年度の決算が承認された以降に作成の作業に入る。外部団体との数字のやり取り等もある。現状では困難な状態である。施設の長寿命化を行って

総務企画課長 答弁

数値を確認しながら、予算編成や新たな事業計画を立てる際の参考にしている。

総務企画課長 答弁

物理的な耐用年数は、30年から100年まで伸ばせると言われている。公共施設等総合管理計画により適切に改修を行っているため、物理的な耐用年数は伸びている。

総務企画課長 答弁

委託を検討したことがあるが委託料が600万、700万円ほどかなり断念した経緯がある。担当者の自覚の面、勉強の面から当面は自前でやっていく。

総務企画課長 答弁

非常に専門性が高くて全村全職員が理解することは難しい。それを常に頭に置きながら行政、財政の運営をしつかり行っていきたい。常に、幹部職員や担当する職員には、財務書類の重要性を認識しながら運営するよう指導してまいりたい。

総務企画課長 答弁

非常に専門性が高くて全村全職員が理解することは難しい。それを常に頭に置きながら行政、財政の運営をしつかり行っていきたい。常に、幹部職員や担当する職員には、財務書類の重要性を認識しながら運営するよう指導してまいりたい。

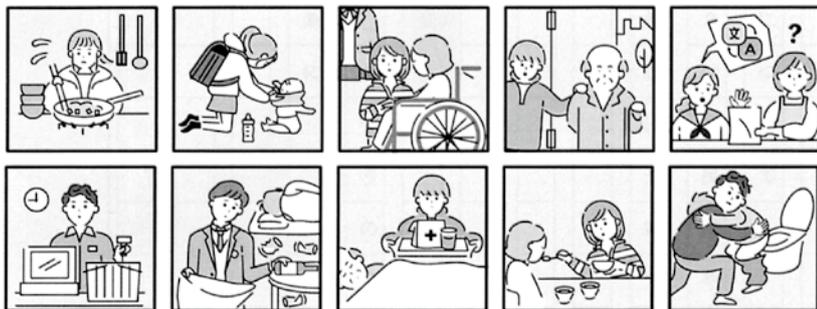
「ふじの暮らし」を守るその為に

平林 幸一 議員



- 1 ビジネスケアラー支援の充実について
- 2、ヤングケアラー支援の充実について
- 3、村民にやさしいデジタル化の推進について

家事や家族の世話を日常的にしている”こども”のことを「ヤングケアラー」という



「ヤングケアラー」に、責任や負担で学業や友人関係に影響が出ないように、早期発見と支援が大事

1 ビジネスケアラー支援の充実について

(問) ①本村のビジネスケアラーの把握状況は。

②ビジネスケアラーの将来動向を含めた村の認識は。

③ビジネスケアラーへの支援、国・県との連携は。

④支援制度の内容や活用方法等の周知・啓発は。

住民福祉課長答弁

①令和4年度の調査で主な介護者は配偶者が約60%、子どもが35%で、この中にビジネスケアラーがいる。

村長答弁

②高齢化の進展でビジネスケアラーは増加が予想される。仕事と介護の両立ができ、介護離職等にならないように、介護者の負担軽減に向け、介護、福祉、医療に関する相談等に応じ、必要な介護サービス等の利用に繋がると共に、介護サービス以外の外出サービス等の介護者の負担軽減となるサービスの充実を努める。

商工観光移住課長答弁

③地域包括支援センターを中心に、介護する方、介護を必要とする方の意向に添い関係機関と連携し支援して行く。
④村内事業所には、従業員の介護実態の把握、事業主への

支援策、介護サービス等の情報発信・周知、新たな労働力の確保と離職がないよう努める等の支援の周知に努める。

2 ヤングケアラー支援の充実について

(問) ①ヤングケアラーの認知度は。

②アセスメントシート（早期発見のシート）の活用は。

③本村のヤングケアラーの早期発見や支援の今後の取組は。

教育長答弁

①令和4年度に全児童・生徒を対象に実態調査を行い、その結果、認識は高まっている。
②分かり易いシートがあり、小・中学校に周知・活用する。
③「家族の面倒を見ている」と回答があった。学校を中心に見守り継続し、問題が起きたら、すぐに連絡が来る。福祉部門、教育委員会、小・中学校、児童相談所等の連絡会議で情報共有し、対応している。今後も連携強化し、早期発見と支援を行う。

3 村民に優しいデジタル化の推進について

(問) ①村民のニーズの把握とそのニーズを踏まえた取組は。

②DX化で住民サービスの向上を目指す姿と進捗状況は。

③マイナンバーカードの普及

と更なる交付推進の取組は。
④スマート窓口の取組と進捗。
⑤子育て世代向けのDX化。

村長答弁

①情報通信の高機能化促進事業が大きなDX化促進になる。高齢者から若者迄700名の回答戴いた。テレビ、情報電話、スマホアプリの3本柱で、情報伝達や双方向の活用を図る。

総務企画課長答弁

②国の進めるシステムの標準化、統一化は、一部昨年度から始まった。国の日程に従い、令和7年度迄に基幹系の17業務のシステムをガバメントクラウドへ移行の作業を進める。

住民福祉課長答弁

③マイナンバーカードの交付率は約76.7%。国保加入者のマイナ保険証の登録割合は約50%。今後の交付推進は平日の時間内及び休日に交付窓口開設検討したい。

④昨年4月から、住民票等のコンビニ交付、本年3月から、戸籍謄本等の広域交付が始まった。今後国・県と連携し住民の利便性向上を推進する。
⑤子育て支援アプリと連携し、必要情報を配信し、電子版母子健康手帳により、スマホで健診、受診、結果の確認やプッシュ型の支援等を取組む。



松本 淳英 議員



1、犯罪防止と被害者支援について

犯罪被害者等支援条例本年度制定に

坂城町犯罪被害者等日常生活支援助成金について

町では、犯罪被害に関する相談、各相談窓口の高内などの支援を行っています。
また、犯罪被害により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病を負った犯罪被害者の方及びその家族が、日常生活を営む上で必要な民間又は公共のサービスを利用した際の費用の一部を助成し、被害からの早期回復や軽減を図ります。

対象となる方
サービス利用時及び助成金申請時において町民であり①～③のいずれかに該当する方
①犯罪被害者 ②遺族 ③家族
※遺族、家族とは配偶者以外の血縁を以てないが、事実上家族関係と同様の事情にあった者を含む。および2歳等以内の親族

家事、育児、介護支援 ①家事援助 調理、衣類の洗濯、住居の清掃、生活必需品の買物など ②育児援助 保育園、幼稚園等の送迎、保育など ③介護援助 介護が必要な人の見守り、食事介助、排せつ介助など	上限5,000円/時間 (上限72時間)
配食支援 上限1人1,000円/日 (利用の初日から起算して30日以内)	一時保育支援 上限2,800円/回 (上限10回)
転居支援 上限20万円/回 (上限2回)	カウンセリング等支援 上限5,000円/回 (上限10回)
報道対応支援 上限23万円	弁護士相談支援 上限5,000円/回 (上限3回)

犯罪被害者等が平穏な日常を取り戻すには、身近な方の支援が必要です。ご協力をお願いします。

坂城町 HP より

1 犯罪防止、被害者への支援体制強化を！

(問) 通信アプリやインターネットを通じて特殊詐欺が増加している。当村における防止策は。

村長答弁

情報電話での放送、近隣で事案が発生した際にはメールでも注意喚起を行うなどあらゆる機会を通して詐欺被害に遭わないよう呼びかけている。駐在所でも情報電話、広報の駐在所だよりを通して、毎月の呼びかけをしている。

(問) 特殊詐欺は小中学生が加担しやすい特徴もある。犯罪防止への対応は。

教育長答弁

小中学校ともにメディアとの付き合い方に関する講演を毎年行っている。中学校ではアルバイトへの加担防止対策として、パンフレットの配布や具体的な事例での指導を行っている。

(問) 小中学生の犯罪防止には、スクールソーシャルワーカー（児童生徒がいじめ、不登校、暴力行為などの問題を抱えた場合、家庭、学校、地域や友人などに働きかけ、問題の解決をはかることが

職務）の役割が重要である。当村における活用状況は。

教育長答弁

県で採用するソーシャルワーカーに加え、本年度より青木村としてソーシャルワーカーを別に採用した。直接採用しているため細かい情報共有が可能であり、より深い対応ができるようになった。

(問) 今後のスクールカウンセラー（児童生徒・保護者の悩み等に対して学校などでカウンセリングすることが職務）およびスクールソーシャルワーカーの採用方針は。

教育長答弁

村で採用したソーシャルワーカーは経験豊富で、困難な事例にも対応していた。成果を上げていく。カウンセラーとして子どもや保護者の相談も受けていく意思もあり、現在の体制を続けたい。

(問) 全ての村民が犯罪に巻き込まれ、「犯罪被害者」となる可能性がある。突然の犯罪被害は、被害者の生活を一変させ、心身に大きな影響を与える。当村における行政による犯罪被害者に対する生活支援の状況は。

住民福祉課長答弁

福祉や教育等の関連部署及び県、警察、その他の関係機関、民間団体等と連携の上、必要な情報の提供、助言等、犯罪被害者の方に寄り添った必要な対応をしていく。

(問) 他の自治体では「犯罪被害者等支援条例」を策定し、被害者支援の柱としている。当村における策定は。

住民福祉課長答弁

条例制定を検討しており、今年度中には議会に提出したい。

(問) 条例の策定とともに、犯罪被害にあった村民が負担なく問い合わせができる体制づくりも重要である。職員の人材育成をどう行っていくか。

住民福祉課長答弁

人材育成等に関しては、県及び犯罪被害者支援を行う関係機関等で実施している研修会等への参加、また、県で設置している犯罪被害者等総合支援窓口等との連携により、担当職員の質の向上、対応力等の強化を図るとともに、相談体制の充実に努めていきたい。

避難時要支援者への計画的な支援を

塩澤 敏樹 議員



- 1、防災減災について
- 2、学校施設の整備について



小学校で消防団の演習



中学校防災学習(流域治水)

1 防災減災について

(問) 避難時要支援者の福祉避難所への避難は、村が対象者を認定し直接避難できる体制づくりを。

防災危機管理監答弁

令和2年度にレポートあおきと福祉避難所と緊急受入れに関する協定を締結した。今後村としては、レポートあおきと受入れ対象人数等の把握を行いながら、受入れ対象者の特定とか、受け入れる側の人的及び物的体制の整備を図っていく。

(問) 要支援者の名簿の活用手引きなどを作成し活用を。

防災危機管理監答弁

区だけではなく、地域支え合いの会、自主防災組織、民生委員等の関係団体と連携や協力をしっかりして、名簿を活用し個別の計画の作成、避難訓練の実施等に努めていきたくと思う。説明する際の手引やチラシ等の作成についても検討していきたいと考える。

防災危機管理監答弁

今後ともこういった機会を捉えてマイ・タイムラインの重要性やその作成の仕方について普及啓発をしていきたい。

て普及啓発をしていきたい。

アプリは簡単に避難計画、マイ・タイムラインを立てることが出来る。Yahoo!防災速報等のアプリや、長野県の公式防災アプリ信州防災アプリをぜひ活用していただき、防災意識の向上に役立てていただくよう引き続き広報等を行い、普及啓発に努めていきたい。

(問) 防災ミニキャンプの今後の計画は。

防災危機管理監答弁

役場の職員、それから各区长、議員を対象に「防災ミニキャンプ2・0公助を考える」と題して、広域避難所の開設訓練を中心にした取組を11月に行う予定。

(問) 消火器購入と不要になった消火器の廃棄を安価であつせんしてほしい。

防災危機管理監答弁

安価でのあつせんについては、若干難しい。消火器を販売しているホームセンター等では、新しい消火器を購入すると同時に古い消火器を無料で引き取ってくれる。

高齢者世帯へは消防署と連携をして、火災報知器の設置とか交換、それから消火器の交換についてもPRや広報活

2 学校施設の整備について

(問) 小学校のバリアフリートイレとエレベーターの設置について。

教育長答弁

教室棟に新たにバリアフリートイレの設置は、適当な場所が見当たらない構造的な問題がある。エレベーターの設置に関しても要望として受け止めさせていただく。

(問) 保育園、小・中学校のグラウンド整備について。

教育長答弁

小学校は暗渠排水が機能していることから、どこかの時点で工事を実施したと思われる。保育園、中学校は現在の校舎建設時の保育園は平成5年、中学校は平成11年に整備したと考える。

校庭の改修工事で小学校の校庭では工事の見積りは、5500万円の経費が必要で早急の対応は無理。

保育園長答弁

保育園庭の芝生化については、あおきっ子広場で様々な遊びを展開している。園庭の芝生化は、多額の費用がかかることがまず問題となる。現在の環境が土と芝生と両方経験できるよい環境であると考える。



マイナ保険証不要 安心して医療を

坂井 弘 議員



- 1、健康保険証廃止に関わる医療を受ける権利の保障
- 2、特定健診・人間ドッグ・脳ドッグ等の健康診断の運用改善
- 3、国道143号青木峠バイパス開通を見越した交通安全対策



ファミマ前に横断歩道の設置を！
一朝のラッシュ時のファミマ前交差点

1 「資格確認書で受診可能」の安心のメッセージを

(問) マイナ保険証のない方への国保の資格確認書送付はどのように行われるか。

住民福祉課長答弁

マイナ保険証利用登録者以外で12月2日以降70歳になる方には令和7年7月31日までの有効期限の資格確認書を送付し、以降、全員に8月1日から有効期間一年の資格確認書を送付する。同様に、75歳になる方にも後期高齢者資格確認書の送付を行う。

(問) マイナ保険証・電子証明書の有効期間の把握・更新は、

住民福祉課長答弁

有効期間は把握していない。国の機関から通知が届き、本人が更新手続きを行う。

(問) 厚労省が宣伝しているマイナ保険証のメリットは詐欺的扇動宣伝であり、医療

情報の共有などはオンラインムではできず、役立たない。
住民福祉課長答弁
タイムラグは生じるが、いずれは一元的把握ができる。

(問) 不安を煽ることなく、マイナ保険証がなくも医療は受けられるという安心のメッセージを村民に伝えて

住民福祉課長答弁

ほしい。
広報11月号に載せる。10月号についても検討する。

(問) マイナ保険証保有者への「資格情報のお知らせ」はどのように発行されるか。

住民福祉課長答弁

被保険者証の有効期限が切れる時点で交付する。

2 健診・ドック、さらに受けやすく改善を

(問) 近隣自治体に倣い、特定健診・いきいき健診の個別検診医療機関の拡大ならびに無料化を図りたい。

住民福祉課長答弁

個別検診の拡大については検討したい。無料化については、検査項目を他の自治体より充実させて対応している。
(問) 健診率を公表してはどうか。

住民福祉課長答弁

検討したい。
(問) 脳ドック指定年齢と特定検診無料年齢が重なり、一方を選択しなければならぬ併用と脳ドッグ年齢の見直し、補助額増額を要望する。

住民福祉課長答弁
併用を認めると一人の助成額が多くなってしまふ。脳ドッグの5歳刻みについて

3 ファミマ前に横断歩道の設置を

は、今後の検討の参考にする。
(問) 当郷森林組合の歩道整備全線完了の目処はいつか。

建設農林課長答弁

希望的観測で、3～5年。備計画は。

(問) 中学校入口以遠の歩道整備計画は。

建設農林課長答弁

木立団地入口から松本側は、地元要望を聞き、一部整備を検討する。

(問) 竹内製作所操業による交通量変化を調査しているか。
建設農林課長答弁
工業団地入口信号付近の下り通行台数は、令和5年8月21日3582台。令和6年3月29日3775台で、一日当り193台の増加だった。

(問) 9月初めにファミマ前で独自調査をした。朝7時台には上下合わせ901台。令和3年の国交省調査に比べ、1時間で400台増加している。当郷横断歩道工場団地入口信号までは673m。この間に横断歩道を設置すべきだ。

村長答弁

ファミマ前の横断歩道設置が必要なことは承知している。警察に数字を再度示しお願いする。

青木村の農業に未来はあるか

宮入 隆通 議員



1、青木村の農業の将来について



中山間地でも持続的に農業を行うことができるよう
電気柵の導入に対する更なる支援が必要だ。

1 継続的に農業を行うことができる農業支援を

(問) 農業者確保の見通しは。
建設農林課長答弁

県やJ Aと連携しながら、新規就農、また定年帰農、兼業農家、移住と同時に農地を取得される方など、多様な農業者を確保できるように努めていきたい。

(問) 農地相談の状況は。
建設農林課長答弁

農業委員会がいつでも相談に応じている。本年度は農地相談会の開催を検討している。

いってどのように考えるか。
村長答弁

有機農業推進のためには、担い手農家の確保・事業を實施する農地の集積、集約化・畑地のかんがい施設の整備・技術の習得・販路の確保・慣行農業をやっている農家や栽培地との調整など課題がある。

(問) 有機給食をどう進めるか。
教育長答弁

安定的に供給が可能で価格が高くないことが必要。
村長答弁

道の駅で定量的に給食の献立どおりに出せるような体制をつくるのが大事。
(問) オーガニックビレッジ宣言を行う予定は。
村長答弁

村全体で取り組む機運はなく、早急に宣言するという状況にはないと考えている。
(問) 有機農業を行うための農業者育成が必要だが。
建設農林課長答弁

育成と同時に収入確保のこともなども考慮して普及促進に努めたい。
(問) 土壌診断、土壌改良に対する補助や農機レンタル機器導入が必要だが。

農業支援として広範囲にわたり補助施策を行っている。
建設農林課長答弁

有機農業支援のための人材育成を含めた課題整理を行う中で、土壌診断や土壌改良の補助について検討したい。
(問) 農業資材購入補助は。
建設農林課長答弁

購入補助単体のものはないが、遊休荒廃農地の対策事業や6次産業フロンティア事業など、事業全体の中で補助対象となる可能性がある。
(問) 獣害対策は十分か。
建設農林課長答弁

村全体で獣害防止柵は既に9割以上の設置が完了している。
(問) 電柵補助の増額が必要だが。
建設農林課長答弁

周辺の市町村の状況を見て必要性があれば増額等も検討したい。
(問) 青木村の農業に未来はあるか。
村長答弁

リタイヤする農家の農地を担い手に引き継ぎ、初期投資への支援を行って継続的に農業が行えるようにしたい。

中山間地でも持続的に農業を行うことができるよう電気柵の導入に対する更なる支援が必要だ。

本会議討論

令和5年度青木村一般会計 決算の認定について

賛成討論

居鶴 貞美 議員

歳入総額36億2千5百万円、歳出総額33億8千6百万円で繰越明許費繰越額2千5百万円で実質の収支は2億1千3百万円の黒字決算でした。歳入では、予算現額に対する決算額の比率は繰越明許費に伴う未収入特定財源を加味すると103・8%となり適正と認めます。歳出では、予算現額に対する執行率は繰越明許費を加味すると97・7%となりこちらも適正と認め

ます。総務企画課・税務課関係では、村税は前年度より4千4百万円ほど増額の4億6千7百万円。コロナウイルス感染症の影響から早目に回復した結果とおもわれます。寄付金は(株)竹内製作

所等で2億7百万円あり、公共施設整備基金へ2億5百万円積み立てられて将来の施設整備に充当されます。

また、ふるさと応援金は1千百万円と前年比204万円の増加でPR活動、返礼品の工夫等の成果が認められます。

建設農林課関係は、松くい虫対策では、令和5年度の被害は例年になく目立ち、衛生伐、伐倒駆除、樹幹注入等で9千6百万円に上り、対応に追われた事と思います。温暖化の影響から今後とも被害の拡大が見込まれます。更に、対策の強化を望みます。

商工観光移住課関係では、令和5年度に移住者が58家族91人あり喜ばしいことです。受け入れ態勢の更なる強化と地元住民の理解を深めての定住対策を望みます。

住民福祉課関係では、予防医療は、定期的な検診、

相談会、健康教室の開催が進められております。医療費の多額の負担から今後とも予防、早期発見事業を積極的に取り入れることを望みます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、いつまでも生き生きと一人ひとり安心して暮らせる村づくりが策定されました。現在も血

の通った行政が行われておりますが、高齢化社会への対応を望みます。

教育委員会関係では、保小・中一貫教育やおきっ子教育ポイント5か条、社会力育成事業寺子屋、英語検定など学力向上への取り組みがなされて教育の充実が図られております。公共施設の照明LED化事業が、

小学校体育館、保育園、武道館で行われており、脱炭素化社会の実現に計画的な改修工事が望まれます。

収支の均衡がとれた計画的な財政運営のもとで予算執行が適正に行われて、効果も認められますので賛成いたします。



にぎやかに行われた 保育園おやこ運動会



伝統を受け継ぐ 義民太鼓

上田地域広域連合議会行政視察



(1) 県外視察について

令和6年7月10日(水)・11日(木) 上田広域連合議会合同視察が行われました。

第1日目は、神奈川県相模原市JAXA宇宙科学研究所相模原キャンパスを視察、太陽の活動や月・惑星、ブラックホール、銀河の成り立ちなど宇宙に関する様々な謎を研究していることの説明や、小惑星探査機「はやぶさ」の実寸大模型や火星探査機「のぞみ」のモデルがありました。

次に東京都町田市の町田市バイオエネルギーセンターを視

察、生ごみのバイオガス化施設

とごみ焼却施設を一体的に整備した首都圏発の乾式メタル発酵による施設。市内で発生する食品廃棄物や家庭ごみを活用し、再生可能エネルギーであるバイオガスを生成し発電する施設であり、資源循環型社会の構築を旨とした廃棄物有効利用と環境負荷の軽減を推進しています。町田市では、「ゴミになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を市の基本理念とし、生ごみ処理や堆肥化容器を活用した家庭での自家処理を進めていました。



五島美術館



町田バイオエネルギーセンター

2日目には、東京都世田谷区上野毛にあります、五島美術館を見学、所蔵品は創業者五島慶太郎翁が戦前から戦後にかけて収集した日本と東洋の古美術品をもとに構成されています。現在5000点以上の美術品を収蔵していますが、国宝や重要文化財も含まれており、特に平安時代の貴重な書跡や絵巻物は有名です。

私たちは、この中の「夏の優品展 一味爽涼」をテーマにした絵画、書跡、陶芸、古鏡の優品約50点を見学しました。次いで東京都江東区にあ

ります東京都環境局が運営する「中央防波堤外側埋立処分場」と「新海処分場」です。東京都内で発生する廃棄物の最終処分を行う重要な施設で、東京湾の埋め立て地の一角にあり、中央防波堤外側埋立処分場は、199haと新海処分場は480haと膨大な敷地に計画的最終処分が行われていました。

(2) 管内視察について

令和6年7月25日(木)に上田広域連合管内合同視察が行われ上田市天神の施設サントミューゼ(上田市交流文化芸術

センター・上田市美術館)の視察が行われました。交流文化芸術センターでは、大ホールを見学しました。3層構造からなる530席の客席、内壁には壁材としてカラマツを使用しています。小ホールは最大372人収容できる多機能型ホールになっている。舞台裏の見学もあり多種多様な芸術の拠点としての最新の機能を備えた構造に感動しました。上田市美術館では、企画展示室、常設展示室を2階にギャラリーやアトリエを1階に配置しており、多彩な展示に対応できる構造で子どもから大人

まで様々な創作活動を展開できる施設になっています。
当日はサントミュージゼ開館10周年記念事業「特撮のDNA in 信州上田展」を見学しました。
(松澤 正登)

令和6年度町村議会議員研修会

令和6年7月12日にキッセイ文化ホールで開催されました。研修内容は二人の講演があり、一、江藤俊昭氏は議員のなり手不足は「住民自治の危機」その打開の道を探ると題して、

- 原因としては、
- ① なり手に響かない3条件 (やりがい・環境・待遇)
 - ② 地域コミュニティの限界
 - ③ 立候補・選挙における障害が想定されることでした。

解決方法は議会の取り組みと幅広い共同による地方自治の未来を創る事と女性の社会進出や政治参画の後押し、立候補の障壁をなくすことでした。

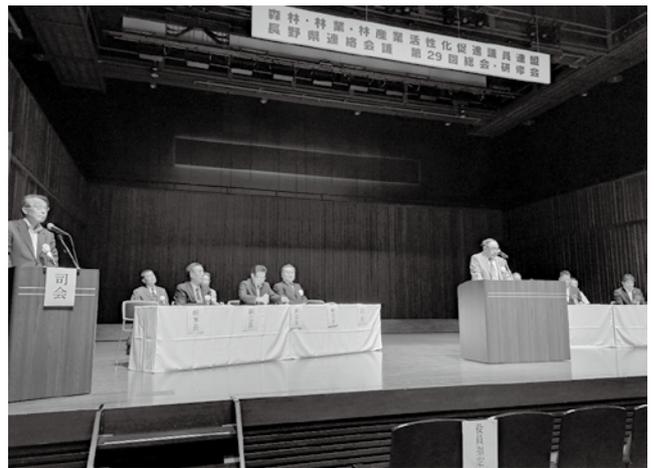
二、指田一正氏は、「私たちはローカルで幸せを見つける」「関係人口とリジェネラティブ」と題して。

「関係人口」とは移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のことを指す概念。地域によつては、若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されているとのことでした。

議員活動に大いに参考になり今後の活動に生かしてまいります。
(居鶴 貞美)

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・長野県連絡会議 第29回(令和6年度)総会・研修会

去る8月29日森林・林業・林産業活性化促進議員連盟・長野県連絡会議第29回(令和6年度)総会・研修会が、サントミュージゼ小ホールで開催されました。青木村議会から副議長が出席しました。先ず、長野県連絡会議会長服部宏昭氏の挨拶があり、続いて、議題令和5年度活動報告、令和5年度決算報告及び監査報告がされ、令和6年度活動



令和6年度森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 長野県連絡会議 第29回総会・研修会

計画、令和6年度予算が提案され審議後承認されました。この会は、森林・林業・林産業の活性化と山村振興のために、県議会と各市町村議会が結成されています。この会の主な事業は、

国への予算や制度に関する提案活動と全国連絡会議における本県の要望を行うことです。また、県や各市町村において予算確保や事業充実のための活動を行うことも重要な事業です。議事の終了後、令和6年度全国連絡会議定時総会報告があり、その後講演が行われました。「県産材の建築物への利用につ

いて」京大生生存圏研究所教授五十田博史氏 県内には木材資源は充分にありますが、建築物への利用が十分ではなく、大変もったいない状況です。木の切り出しから建築まで様々な機関が関与しますが、連携が十分な状況が説明されました。

県産材の利用促進のために、

行政がもっとリーダースhipを発揮すべきことが指摘されました。今後の持続可能な森林経営の確立に向け、森林資源の循環利用の推進取組みに繋げて行きたいと思いました。
(平林 幸二)

青木村及び上田市共有財産組合議会

9月27日、令和6年第2回共有財産組合議会定例会が開催されました。

提出案件は1件で、議案第1号令和5年度青木村及び上田市共有財産組合会計決算の認定についての審議がなされました。

歳入総額4217万8731円(前年対比20.4%の増)、歳出総額4013万6603円(前年対比22.6%の増)、差引残額204万2128円(前年対比11.4%の減)で執行率は95.7%でした。事業実績の主なものとして、主伐5.11ha、間伐8.16ha、植栽2.81ha、下刈り8.03ha、地拵え5.11ha、枝打ち1.51ha、忌避剤による獣害防除6.19ha、計36.92haが森林造成事業として実施されました。

坂井、武田両監査委員からは、常設委員並びに森林組合に対し、財産管理と保護育成に尽力されていることを感謝し、今後も森林資源の保護と木材の有効活用に向けてさらなる事業展開と健全なる財政運用を要望するとの監査報告がありました。松くい虫被害などについて質問があり、その後全員賛成にて原案のとおり決定しました。
(金井 とも子)

住民の
声

横浜から青木村へ 徳 永久 美子

「青木村に来てくれてありがとう」
「何故、青木村を選んだのですか?」
「朝早くパンが買えるなんて本当に嬉しい!」

六月にここ青木村にパン屋を開店し、早4ヶ月が経ちました。レジでお客様との会話の中でよく言われた言葉なのですが、「来てくれてありがとう」という言葉が他から来た自分達にとってどれだけ励みになったかわかりません。

パン屋という仕事は一見簡単そうに見えますが、様々な仕込みを合わせてひとつのパンが焼きあがり、とても時間がかかります。帰り際、「ありがとね」「いただいていくね」と親しみのある声をかけていただき、明日のエネルギーになっています。だから少しでも皆さんに喜んでもらえるパンを焼いていきたい気持ちです。

主人はブルーベリー栽培、私は地元の素材を使ってパンやジャムを作る事、店主将生(マサオ)はシン



ブルなパンをちょっとしたスープなどと食べてもらえる店にしたい。目標はそれぞれありますが、店づくりとしては村の方々が朝ごはんだったり、おやつだったり、コーヒーを飲むだけなど気軽に利用できる存在でありたい。

主人が見つめてきたこの青木村、店主マサオAoki + Masaoを合わせて生まれたマサオキベーカリーです。どうぞよろしくお願い致します。

編集後記

プロ野球はセリーグがジャイアンツ、パリーグはソフトバンクの優勝が決まりました。どちらも4年ぶりの優勝です。

両球団とも三軍を持っています。プロ野球で三軍を持っているのは5球団だけです。支配下登録される選手は29名だけです、球団に所属する約70名ほど選手がいるので、二軍で40人が試合に出るのは大変です。そこで三軍を作って試合経験を多くの選手に与えているわけです。ソフトバンクは2年前から四軍もできています。メジャーではマイナーリーグの3A ~ 1Aまでの下部組織を持っています。

日本の育成環境が改善し、日本の野球の普及やレベルアップにつながることを期待したいですね。

中学校では部活の地域移行がはじまります。子どもたちに運動する環境づくり、運動の場づくりをして、スポーツを経験する機会を増やしてほしいです。(S・T)

青木村議会議日誌

8月

- 19日~26日 / 決算審査(監査委員)
- 23日 / 県町村監査委員協議会表彰式・研修会(監査委員)
- 26日 / 全員協議会
- 27日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会会計決算審査(共有財産組合議会監査委員)
- 28日 / 決算審査講評・例月監査(監査委員)
- 29日 / 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会・研修会(副議長)
- 29日 / 青木・麻績インター・新町間県道整備期成同盟会県要望(議長)
- 30日 / 議会運営委員会(議会運営委員)

9月

- 2日 / 決算審査報告(監査委員)
- 6日 / 議会開会
- 10日 / 議会一般質問
- 12日 / 社会文教委員会(社会文教委員)
- 17日 / 総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 19日 / 議会審議採決
- 19日 / 全員協議会
- 19日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 21日 / 東御市巨峰の王国まつり(議長)
- 24日 / 県町村議会議長会全体研修・部会(議長)
- 27日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会(共有財産組合議会議員)
- 27日 / 中学校こまゆみ祭(正副議長、社会文教委員)
- 27日 / 例月監査(監査委員)
- 27日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)

10月

- 5日 / 保育園おやこ運動会(正副議長、社会文教委員)
- 6日 / 子檀嶺神社秋季例大祭(議長)
- 7日 / 丸子信州新線県要望(議長)
- 8日 / 上田広域連合火災想定訓練(総務建設産業委員)
- 8日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 10日 / 全員協議会
- 10日 / 長和町議会との研修会
- 15日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 17日 / 小学校音楽会(社会文教委員)
- 18日 / 県町村議会議長会第39回定期総会(議長)
- 22日 / 全国町村監査委員表彰式・研修会(監査委員)
- 22日 / 上田地域広域連合議会(正副議長)
- 22日~23日 / 全国監査委員研修(東京)
- 23日 / 筑北村議会との研修会
- 28日 / 丸子信州新線道路整備促進期成同盟会(議長)
- 30日 / 例月監査(監査委員)
- 31日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会視察研修(共有財産組合議会議員)

今後の予定

11月

- 1日~2日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会視察研修(共有財産組合議会議員)
- 1日~2日 / 上田地域産業展2024(議長)
- 7日 / 佐賀県基山町議会行政視察来村(議長)
- 13日 / 町村議会議長全国大会(議長)